

平成21年6月27日  
文化庁**「ル・コルビュジエの建築と都市計画(国立西洋美術館(本館))」に関する  
第33回ユネスコ世界遺産委員会における審議結果について**

6月22日(月)から6月30日(火)まで、スペインのセビリアで開催されている第33回ユネスコ世界遺産委員会において、我が国、フランスなど6カ国が世界遺産に推薦していた国立西洋美術館(本館)を含む「ル・コルビュジエの建築と都市計画」についての審議が行われた。

世界遺産委員会に向けて、共同推薦国と本件資産の価値について委員国の理解を得るべく努力してきた結果、現地時間 6月27日(土) 12:32(日本時間6月27日(土) 19:32)に、「記載延期」とするイコモス勧告(5月12日)とは異なる「情報照会」(※)との決議がなされた。

※「情報照会」(Referral)：追加情報の提出が必要であるとして、翌年以降の審議にまわすもの。

世界遺産委員会の審議においては、複数の大陸に所在する「国境を越えたシリアル・ノミネーション」(複数国に所在する連続性のある資産の推薦)であるル・コルビュジエの作品群の「顕著な普遍的価値」の存在は認められるべきであるとの意見が大勢を占めた。また、相当数の委員国から世界遺産リストへの「記載」を支持する意見も表明されたが、本推薦に関しては、「顕著な普遍的価値」の十分な証明、構成資産の選択、保存管理等の観点から課題が残り、「記載」についてのコンセンサスには至らず、投票に付された結果、「記載」には至らなかった。更なる審議の結果、本推薦の意義等に鑑み、本年5月のイコモス勧告であった「記載延期」の判断は本世界遺産委員会において変更され、追加情報の提出を必要とする「情報照会」の決議がコンセンサスにより採択された。

なお、イコモス勧告(5月12日)においては、国立西洋美術館(本館)は、その価値や保存管理の取組等について、22の構成資産の中でも比較的高い評価を得ている。

**照会先：文化庁文化財部記念物課**

課長	串田 俊巳 (内線2873)
世界文化遺産室長	三谷 卓也 (内線4784)
課長補佐	柿澤 雄二 (内線2874)
専門職	山名 和也 (内線2877)
代表	03(5253)4111 直通 03(6734)2876

「ル・コルビュジエの建築と都市計画」に係る世界遺産委員会における審議結果「情報照会」を受けて

## 塩谷 立 文部科学大臣コメント

我が国の国立西洋美術館（本館）を含む「ル・コルビュジエの建築と都市計画」については、フランス政府を中心とした6カ国共同で世界遺産に推薦していたが、今般、ユネスコ世界遺産委員会で審議され、「情報照会」とするとの決議がなされた旨の連絡を受けた。

今回、世界遺産登録に至らなかったことは、大変残念であるが、国際記念物遺跡会議（イコモス）より「記載延期」の勧告を受けた本推薦について、世界遺産委員会において「情報照会」の決定がなされたことは、これまでの関係各国による世界遺産登録に向けた取組に一定の理解が得られた結果と考えている。

文部科学省としては、国際記念物遺跡会議（イコモス）からも比較的高い評価を得ている国立西洋美術館（本館）を含めたル・コルビュジエの作品群は、世界遺産にふさわしい価値があるものと考えているところであり、今後の世界遺産登録に向けて、フランス政府を中心とした関係各国と協力して取り組んでまいりたい。